

### 第3回行財政運営を 考える町民会議

町の行財政運営について町民や事業者のみならずの意見を聞くための、会議を開催します。会議は公開で行いますので、ぜひ来てください。

日時 7月14日(金)14時30分～17時00分  
場所 町役場本庁舎4階第1～3会議室

議題(予定)  
①「行財政改革」について  
②成果物のとりまとめ方について

傍聴方法 傍聴席を設けますので、傍聴希望者は、14時15分から開催時間までに直接会場へ来てください。

照会先 企画課 ☎85-95660  
平成29年度 国民年金保険料の免除申請受け付け開始

●国民年金保険料の免除制度とは…  
国民年金第1号被保険者(自営業者など)の方で、所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることができない場合は、本人の申請により、保険料

の納付が免除される制度があります。

◆免除申請  
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業などの事由がある場合、保険料が全額免除または一部免除となります。

◆若年者納付控除申請  
50歳未満の方で、本人と配偶者の所得状況により保険料の納付が猶予されます。

◆学生納付特例制度  
学生の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合、納付が猶予されます。在学期間のわかる学生証が必要になります。※定時制課程、通信課程の学生が対象になります。

照会先 保険健康課 ☎85-95664

「CAT Ladies 2017」  
無料入場券プレゼント!

「CAT Ladies 2017」ゴルフ大会が、8月18日(金)から20日(日)までの3日間、大箱根カントリークラブで開催されます。

今年も主催者から、町民の皆さんに無料入場券が届きましたので、希望される方は次の窓口で請求してください。  
※今回の入場券は18日(金)・19日

(出限定の入場券ですので注意してください。)

配布場所 ①出張所②社会教育センター③さくら館④やまなみ荘⑤レイクアリーナ箱根⑥役場本庁(観光課)

配布枚数 1人2枚まで(1回の入場毎に1枚必要)  
配布期間 7月14日(金)～入場券終了まで  
※時間は、各施設の事務取扱時間内とします。

詳細は6月27日号の町だよりに掲載しましたので確認してください。

照会先 観光課 ☎85-7410

熱中症予防のために  
熱中症は、気温などの環境条件だけではなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温が高くない日でも湿度が高い日や風が弱い日など、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

！暑さを避ける  
\*室内：扇風機やエアコンで温度を調節し、室温をこまめに確認。  
\*外出時：日傘や帽子を着用し、日陰を利用して適度に休憩。  
！水分をこまめにとる  
室内でも、外出時でも、のど

の渇きを感じなくても、こまめに水分補給を心掛けましょう。また、汗をかいた時は、適度な塩分補給をしましょう。

！特に注意が必要な方  
高齢者の方は、暑さや体の水分不足を自覚しにくいいため、室内でも熱中症にかかることがあります。また、乳幼児は体温調節機能が未発達なため、熱中症にかかる危険は大人より高くなります。

暑さが増すこれからの時期、体調の変化に気を付け、熱中症を予防しましょう。

照会先 さくら館 ☎85-0800

神奈川県中小企業  
制度融資のご案内  
県では、県内の中小企業者の皆さまの事業に必要な資金の借入れを支援する「中小企業制度融資」を実施しています。神奈川県信用保証協会が公的な保証人となり、銀行や信用金庫などの金融機関が低利な融資を行うのが特徴です。様々なメニューがありますので、その一部をご紹介します。

○これから開業したい方、開業後間もない方に  
創業支援融資  
対象 ①1か月以内に個人事業

業または2か月以内に法人事業を開業予定の方 ②開業後5年未満の中小企業者  
限度額 2,500万円  
利率(固定) 年2.0%以内  
(商工会・商工会議所等の経営指導を受ける場合は年1.6%以内)

期間 1年超10年以内  
融資を受ける際には神奈川県信用保証協会の信用保証(別途保証料)が必要ですが、町から信用保証料の補助が受けられます。詳しくはお問い合わせください。

照会先 県金融課(制度の内容) ☎045-210-5677  
☎045-210-5677  
(借入のご相談) ☎045-210-5695  
箱根町(補助の内容) ☎85-7410

労働保険のお知らせ  
平成29年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告はお済みですか。  
申告・納付期間は、7月10日(月)までです。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

照会先 神奈川県労働局総務部労働保険徴収課適用第1～3係 ☎045-6550-2803

町民交通傷害保険の  
加入を受け付けています  
町民交通傷害保険の加入申し込みを総務防災課町民係および出張所で随時受け付けています。少額の保険料で加入できますので、万一の交通事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

対象者 町内在住の方および町内に通勤・通学している方  
加入期間 加入日～平成30年3月31日(土)  
保険料 7月中に加入される方は1口270円です。

※保険料は、月ごとに1口30円減額されます。  
※1人2口まで加入できます。  
※1人2口まで加入できます。国内での車両(電車・自動車・二輪車・自転車など)の衝突および

横転事故、または歩行中の車両との接触事故に遭われた場合、保険金が支払われます。ただし、航空機・船舶などによる事故は支払いの対象外です。  
支払われる保険金(加入口数1口につき)  
○死亡または事故による後遺障害認定を受けた場合 100万円  
○けがにより1日以上通院・入院した場合 5,000円～12万円  
※治療期間によって金額は変わります。

その他 この保険は、他の保険(健康・労災・生命・傷害・自動車保険)などと関係なく、保険金が支払われます。

照会先 総務防災課町民係 ☎85-7160

### 箱根町職員採用試験のお知らせ

—申し込みは8月7日(月)から18日(金)まで—

平成30年度に採用する職員の募集を次のとおり行います。

- 1 職種・人数  
一般行政職(事務・土木):若干名  
栄養士:若干名  
保育士・幼稚園教諭:若干名  
消防士:若干名
- 2 申込期間  
8月7日(月)～18日(金)9時～16時
- 3 申込手続  
「申込書」等に所定の事項を記入し、総務部総務防災課へ本人が持参してください。  
※職種ごとの受験資格など詳細については、町ウェブサイト、または総務防災課、各出張所、さくら館、社会教育センター、消防本部で配布している「箱根町職員採用試験の案内」をご覧ください。
- 4 第1次試験日  
9月17日(日)  
照会先 総務防災課 ☎85-9561

### 親子のおでかけをキントロウが応援! ～かながわ子育て応援パスポート～

平成29年4月からかながわ子育て応援パスポートが全国で使えるようになりました。神奈川県にお住まいで、現在、妊娠中か小学生以下のお子さまがいるご家庭が対象です。

携帯・スマートフォンの画面かカードを提示するだけで子育てにうれしいサービスがいろいろ受けられます。

携帯・スマートフォンやパソコンから簡単に登録ができます。

①「かながわ子育て応援パスポート」のホームページにアクセスして利用者登録ボタンをクリック

http://c.rakuraku.or.jp/k-pass

かながわ子育てパスポート 検索



②メールアドレスを入力して仮登録

③届いたメールから本登録入力画面で登録

※入力するのはパスワード、地域選択、子どもの人数だけ

※神奈川県にお住まいで、現在、妊娠中の方か小学生以下のお子さまがいるご家庭が対象です。※郵送でもお申込みいただけます。申込書は「かながわ子育て応援パスポート」HPの「利用規約」からダウンロードできます。

### 夏の交通事故防止運動

7月11日(火)～20日(木)

「安全は心と時間のゆとりから」  
【運動の目標】

- 過労運転や無謀運転はやめましょう
- 子どもと高齢者には優しさを持った運転をしましょう
- オートバイ事故多発!安全運転を心がけましょう

☆地域、そしてご家庭で交通安全の一声を!

夏はレジャーなど長距離運転をする機会が増えます。2時間に1回は休憩すること、眠くなったら仮眠をとるなど、ゆとりをもって安全運転を心掛けましょう。また、歩行者を見かけたら、「思いやり」のある運転をしましょう。これからの季節、観光客の車が多く走ります。

お子さんが出かける時は、必ず「車に気をつけてね!」と交通安全のひと声をかけましょう。

